




あいさい

2020
(令和2年)
4
No.181

- P2 || よりよい愛西市をめざして
~令和2年度当初予算と事業紹介~
- P4 || 愛西市新婚世帯住居費等支援補助金
- P5 || 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- P6 || 令和3年度採用 愛西市職員募集
- P7 || 甲種防火管理講習の申し込み先が変わります!
- P8 || 愛犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ
- P9 || 民生・児童委員ならびに主任児童委員の
皆さんを紹介します

 マチイロ
広報あいさい配信中



よりよい愛西市をめざして

～令和2年度当初予算と事業紹介～

☎ 財政課 ☎(55)7132
 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

当初予算額

(単位：千円、%)

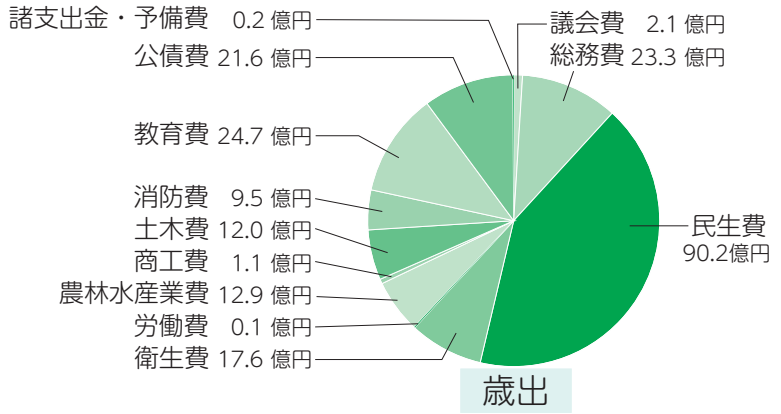
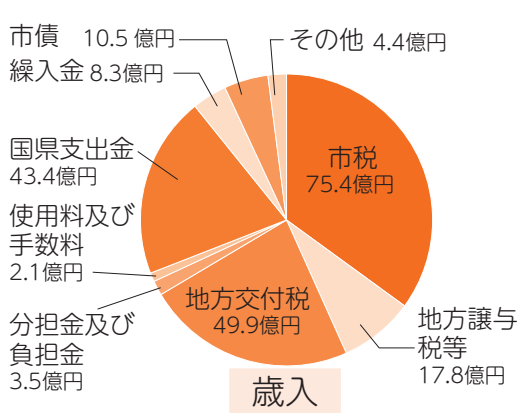
会計名	2年度予算額	元年度予算額	比較増減額	2年度構成比	2年度伸率	
一般会計	21,534,000	20,939,000	595,000	62.0	2.8	
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	6,567,275	6,740,392	△ 173,117	18.9	△ 2.6
	国民健康保険 (直営診療施設勘定)	126,367	123,710	2,657	0.4	2.1
	後期高齢者医療	1,038,024	932,474	105,550	3.0	11.3
	介護保険 (保険事業勘定)	5,434,579	5,315,850	118,729	15.6	2.2
	介護保険 (サービス事業勘定)	19,138	18,076	1,062	0.1	5.9
特別会計合計	13,185,383	13,130,502	54,881	38.0	0.4	
合計	34,719,383	34,069,502	649,881	100.0	1.9	
水道事業会計	727,045	733,293	△ 6,248	—	△ 0.9	
下水道事業会計	3,967,770	4,138,824	△ 171,054	—	△ 4.1	
合計 (公営企業会計含む)	39,414,198	38,941,619	472,579	—	1.2	

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

令和2年度の主な事業

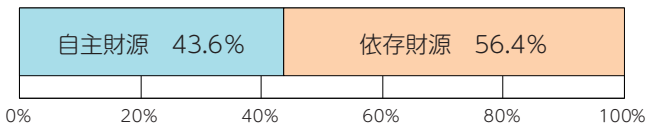
- 新婚世帯住居費等支援事業 **600万円** 愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯に住居費および引っ越し費用の一部を助成します。
- 子ども医療費助成事業(拡充分) **4,219万円** 中学3年生までの医療費無償化、中学校卒業後から18歳年度末までの入院費は全額、通院費は3分の2を助成します。
- 道の駅周辺整備事業 **5,797万円** 道の駅を中心とした観光拠点の整備に向け基本設計などを行います。
- 佐屋総合運動場整備工事 **1億8,513万円**
(繰越事業) 佐屋プールを解体し、佐屋中央公園をリニューアルします。
- 小中学校GIGAスクール事業 **3億8,476万円** 小中学校の校内通信ネットワークを整備します。また、児童生徒向け1人1台学習用端末の整備を進めます。

令和2年度 一般会計当初予算額 215億3,400万円



※表示単位未満で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

自主財源と依存財源の比率



memo

- **自主財源**…地方公共団体が自主的に収入できる財源 (市税・分担金・負担金・使用料・手数料など)
- **依存財源**…国や県などの決定により収入される財源 (地方交付税・国県支出金・市債など)

市債残高・基金残高の推移 (市全体)

●基金(貯金)の推移

使いみちが自由な基金(貯金)

令和2年度末残高(見込) 57億803万円

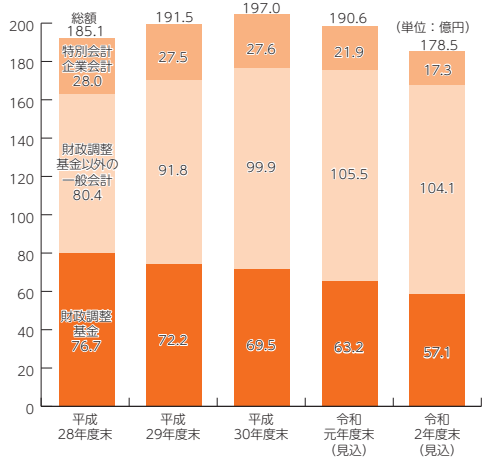
- 財政調整基金

使いみちが限定されている基金(貯金)

令和2年度末残高(見込) 121億4,431万円

- 減債基金
- 公共事業整備基金
- 地域づくり振興基金
- 農業集落排水事業等基金 など

◎公共事業整備基金は、老朽化が進む公共施設の修繕および更新費用などに活用していきます。



●市債(借金)の推移

主な市債

合併特例債

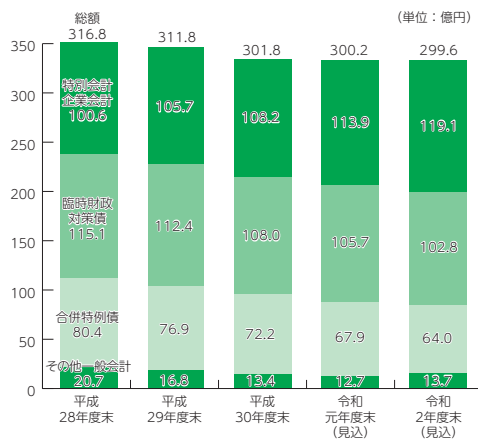
令和2年度末残高(見込) 63億9,647万円

合併後のまちづくりのために借り入れるもので、元利償還額(返済する元金と利子)のうち70%が普通交付税として措置されます。

臨時財政対策債

令和2年度末残高(見込) 102億8,155万円

交付税原資の不足分を、国に代わって市が借り入れをしているもので、元利償還額の100%が普通交付税として措置されます。



市の財政状況は、歳入について、市税などの自主財源が少なく、国からの地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。また、令和2年度で地方交付税の合併による特例増額分も終了し、多額の財源不足が見込まれ、基金の取り崩しを行うなど、収支の均衡に苦慮しているところであり、一方、歳出については、社会保障経費に伴う扶助費や特別・企業会計への繰出金は依然として増加が見込まれ、道の駅周辺整備事業に関する経費や公共施設の整備・長寿命化対策に要する経費も増えていくことが予想され、一段と厳しい財政状況が見込まれます。

このような中、令和2年度当初予算については、事業の取捨選択や事業改善などを行うことで歳出の抑制に努めました。また、市債発行額を必要な借入れのみに限定し、財政健全化に向けた取り組みも着実に進めました。

一般会計は、215億3千400万円となり、令和元年度当初予算額と比較して5億9千500万円2.8%増となりました。

特別会計と企業会計を含めた総額では394億1千419万8千円となり、令和元年度当初予算額と比較して4億7千257万9千円1.2%増となりました。

令和2年4月から

愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯を支援します 愛西市新婚世帯住居費等支援補助金

●結婚に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていただけるよう、新婚世帯に対して住居費および引っ越し費用の一部を助成します。

■対象となる世帯

次の①～⑦全てに該当する世帯

- ① 令和2年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理されている
※再婚の方も対象
- ② 婚姻日時点で、夫婦共に45歳以下
- ③ 夫婦どちらかまたはどちらともが婚姻日の前6か月以内に愛西市に転入届を提出し、受理されている
- ④ 申請時点で、夫婦双方の住民票が申請する住宅の住所と一致している
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていない(勤務先からの住居手当は除く)
- ⑥ 過去にこの補助金の交付を受けたことがない
- ⑦ 市税の滞納(転入者については、転入前の住所地で市町村税の滞納を含む)がない



■申請期間

婚姻日から1年以内

■対象となる経費および補助額

区分	住居費		引っ越し費用
	取得の場合	賃貸の場合	
対象経費	結婚を機に、住宅を取得(購入または新築)した費用 ※土地代、増改築費、リフォーム代を除く	結婚を機に、住宅を賃借した費用(入居した月の1か月分の賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料) ※勤務先から住宅手当を受けている場合は、その分を対象経費から除く	住宅に引っ越すためにかかった費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費) ※家具家電購入を除く
補助上限額	25万円	5万円	5万円

※住居費と引っ越し費用の両方でもどちらか一方でも申請は可能

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症は、国内で感染が拡大していることから、市民一人ひとりの感染拡大防止へのご理解・ご協力が大切です。

また、不確かな情報に惑わされることのないよう、厚生労働省などからの信頼できる最新の情報を確認し、適切に行動してください。

日常生活で気を付けること

- ① 手洗いが大切です。こまめに石けんなどで手洗いしましょう。
- ② 咳などの症状がある方は、咳エチケットを守ってください。
- ③ 持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意してください。

集団感染を防ぐために

- ① 発熱等の風邪症状が見られるときは外出を控えましょう。
- ② 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

市では、新型コロナウイルスに関連した感染症対策やこれに伴う市の行事・イベント等に関するお知らせを、市ホームページなどを通じ、随時情報提供しています。

新型コロナウイルスQ&A

心配な時に

Q1 新型コロナウイルス感染症の症状は？

A 発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。
感染しても、軽症であることも多くあります。

Q2 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？

A 以下の場合には、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
 - ② 強いだるさや息苦しさがある
- ・ 高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

電話相談窓口

【愛知県の相談窓口】

- ・ 愛知県保健医療局
健康医務部 健康対策課 感染症グループ
☎052(954)6272
受付時間：平日 午前9時～午後5時
- ・ 愛知県津島保健所 ☎(26)4137
受付時間：平日 午前9時～午後5時

【厚生労働省 電話相談窓口】

☎0120-565653 FAX 03(3595)2756
受付時間：午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日も実施）

【帰国者・接触者相談センター】

- ・ 愛知県津島保健所 ☎(24)6999
受付時間：平日 午前9時～午後5時
（夜間、土・日曜日、祝日もオンコール(24時間)体制）

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

確定申告は津島税務署で受け付けています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限が、4月16日(木)まで延長されました。

3月17日(火)以降は、津島税務署で申告を受け付けします。

※市役所での受け付けは、3月16日(月)で終了しました。お間違いないようお願いいたします。

☎ 税務課 ☎(55)7123 津島税務署 ☎(26)2161

令和3年度採用 愛西市職員募集

①大学・短大卒

▶募集職種・学歴区分・採用予定人員・受験資格／

募集職種	学歴区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職	大学・短大卒	10人	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者
消防吏員	大学・短大卒	若干名	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者
消防吏員 (救急救命士)	大学・短大卒	若干名	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者であり、令和3年3月までに救急救命士資格を取得見込者または取得者
保育士	大学・短大卒	若干名	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者であり、令和3年3月までに保育士資格を取得見込者または取得者
保健師	大学・短大卒	若干名	・平成2年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者であり、令和3年3月までに保健師資格を取得見込者または取得者
学芸員	大学卒	若干名	・平成2年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学の卒業見込者または卒業業者であり、日本史学を専攻し、近世古文書の読解力と史料整理の経験を有する人で、かつ令和3年3月までに博物館法に規定する学芸員の資格の取得見込者または取得者
土木技師	大学・短大卒	若干名	・平成2年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業者であり、令和3年3月までに大学・短大において土木技術に関する専門課程を修了見込者または修了者
建築士	大学・短大卒	若干名	・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月までに1級または2級建築士資格を取得見込者または取得者

▶提出書類／①エントリーシート(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを貼付) ※所定用紙
※エントリーシートは、市ホームページからダウンロードするか、人事課または各支所の窓口で入手してください。

②最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※詳細は、市ホームページにも掲載しています。

▶受付期間／5月25日(月)～6月5日(金) ただし、土・日曜日・祝日を除く。郵送による申し込みも可
※6月5日(金)までの消印有効

▶試験日／第1次試験 7月12日(日) 第2次試験 第1次試験後通知した日

②障がい者及び高等学校卒

▶募集職種・学歴区分・採用予定人員・受験資格／

【障がい者】

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	・平成2年4月2日以降に生まれた人 ・障がい者手帳の交付を受けている人 ※受験にあたって、合理的配慮の必要な方は事前に申し出ください。

【高等学校卒】

募集職種	学歴区分	採用予定人員	受験資格
消防吏員	高等学校卒	若干名	・平成11年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月高等学校の卒業見込者または高等学校卒業者 ※ただし短期大学等を卒業(見込み)の方は受験できません。
土木技師	高等学校卒	若干名	・平成11年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月高等学校の卒業見込者または高等学校卒業者であり、令和3年3月までに高等学校において土木技術に関する専門学科を修了見込者または修了者 ※ただし短期大学等を卒業(見込み)の方は受験できません。

▶提出書類／①エントリーシート(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを貼付) ※所定用紙
※エントリーシートは、市ホームページからダウンロードするか、人事課または各支所の窓口で入手してください。

②最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※詳細は、市ホームページにも掲載しています。

▶受付期間／8月3日(月)～14日(金) ただし、土・日曜日・祝日を除く。郵送による申し込みも可
※8月14日(金)までの消印有効

▶試験日／第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 第1次試験後通知した日

※採用予定者数の状況によっては、追加募集をする場合がありますので、市ホームページで、ご確認ください。

甲種防火管理講習の申し込み先が変わります！

(対象となる海部地域消防本部 >>> 津島市・愛西市・蟹江町・海部東部・海部南部)

◆どこから、どこに変わるの？

◆「消防本部」から「一般財団法人 日本防火・防災協会」に変わります。

「甲種防火管理者」として必要な資格を取得するための消防法施行規則第2条の3で定める防火管理講習を、令和2年度から、**総務大臣登録機関である「一般財団法人 日本防火・防災協会」**が主催で実施します。

◆受講者にとってのメリットは？

◆講習日が「土・日曜日開催」も含めて増えるため、受講機会の幅が広がります！

海部地域で開催することで、受講機会の増加拡大を図るとともに、受講者の皆さんの選択の幅を広げることで受講し易くしました。従来、各市町で受講要件として設定されていた「市内在住・在勤」の枠がなくなり、市域を越えて受講できます。

◆申し込み方法や受講料は変わるの？

◆申し込みや受講料の支払いは、全て受講者の個人対応となります。

・ **申し込み**：インターネットでの申し込みとFAXでの申し込みができます。

「一般財団法人 日本防火・防災協会」のホームページから希望する講習を選択しお申し込みいただくか、受講申込用紙をFAX送信してください。申込用紙は、全国の事務担当協会窓口や消防本部に設置または「一般財団法人 日本防火・防災協会」のホームページからもダウンロード可能です。

・ **受講料**：受講料の支払いは申し込み受付後となります。方法は次の通りです。

○インターネット申し込みの場合は、クレジット決済またはコンビニ払い

○FAX申し込みの場合は、払込はがきによるコンビニ払い

講習を外部依頼するため、料金は専門資料費や会場設備費、その他事務費などが必要となり、今までの受講料より増額となります。ご理解ください。

◆令和2年度の講習日程は、どこで確認すればいいの？

◆消防本部予防課 または 一般財団法人 日本防火・防災協会を確認いただけます。

「一般財団法人 日本防火・防災協会」

☎03(3591)7121 FAX03(3591)7130

🌐https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html



◆乙種防火管理講習はどうなるの？

◆市内の地区集会所を対象とした乙種防火管理講習会は6月に消防本部で開催します。

申し込みは5月から消防本部で受け付けします。詳しくは、広報あいさいや市ホームページでご確認ください。

また、「一般財団法人 日本防火・防災協会」が主催する乙種防火管理講習も甲種と同様に受講可能です。

📞 消防本部予防課 ☎(26)1109 🌐<https://www.city.aisai.lg.jp/>



愛犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ



生後91日以上犬を飼っている方は、犬の登録(犬の生涯に1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

1. 令和2年度集合注射の延期

毎年4月に実施しております狂犬病予防集合注射ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および来場者の安全を考慮し延期することとしました。日程は5月下旬以降を予定していますが、感染症の拡大状況によっては中止する場合もございます。詳しくは決まり次第、市ホームページで周知するほか、対象の方には改めてハガキを郵送しますのでご確認ください。

2. 主な動物病院

注射はかかりつけ、または最寄りの動物病院で受けることができます。健康・安全に留意した環境で注射が受けられますので、市では動物病院での注射を推奨しています。

(五十音順)

病院名	電話	住所
あつみ動物病院	052(443)7211	あま市篠田生膾田53-8
いとう動物病院	0567(23)1344	津島市大和町2-102
いわた動物病院	0567(97)3500	津島市藤浪町3-81
永和台動物病院	0567(31)3265	愛西市大井町宮新田42-5
大澤獣医科医院	0587(32)7773	稲沢市日下部西町2-101-3
カニエ動物クリニック	0567(96)3377	蟹江町学戸4丁目164
くじら動物病院	052(443)1113	あま市七宝町川部丸田38
ごとう動物病院	0567(24)1329	愛西市西條町東善太197-4
さくら動物病院	0567(65)8335	弥富市平島町中新田66-1
さわき動物病院	0567(26)3437	津島市西愛宕町1-79
そぶえ動物病院	0587(97)1228	稲沢市祖父江町山崎柿山4-3
中野獣医科病院	052(441)6640	大治町三本木字柳原70
服部動物病院	0567(32)1399	愛西市東條町嘉江口271
ひので動物クリニック	0567(74)5012	弥富市平島町大脇4-1
ブランコどうぶつ病院	0567(28)1133	津島市橘町3-50
フリーデ動物病院	0567(94)1250	蟹江町桜1丁目82 グランキオノール1F
ふるた動物病院	0567(67)1190	弥富市五之三町川平188-365
平和動物病院	0567(46)5070	稲沢市平和町丸渚下386-3
みずの動物クリニック	052(441)6133	あま市小路1-6-9
みどり動物病院	0567(96)6097	蟹江町緑1-97
やとみ動物病院	0567(67)3833	弥富市小島町下新田547-2
やまぶき動物病院	052(445)2252	あま市七宝町伊福新家西123
ヨシダ動物クリニック	0587(24)5252	稲沢市天池遠松町89

上記動物病院では狂犬病予防注射と同時に愛西市の注射済票の交付を受けることができます。

なお、上記以外の動物病院などで注射を受けられた場合は、注射済票交付のため病院が発行する注射済証明書と交付手数料をお持ちになり、環境課または各支所までお越しくください。

3. 注射に必要な物

- ハガキ「令和2年度狂犬病予防注射・登録確認通知書」(3月中に発送)
- 愛犬手帳
- 料金(下表参照)

手続き内容	料金
狂犬病予防注射料金	2,950円
注射済票交付手数料	550円
登録手数料(※犬を新規登録する場合のみ)	3,000円

※別途診察料等がかかる場合があります。

狂犬病予防注射を受けなかったり、犬の登録をしていなかった場合には、20万円以下の罰金が科されることがあります。

民生・児童委員ならびに主任児童委員の皆さんを紹介します

問 高齢福祉課
☎(55)7116

民生・児童委員は、民生委員法ならびに児童福祉法にその設置が定められ、社会調査、生活相談、情報提供など幅広い活動を無報酬でご活躍いただいています。

社会奉仕の精神に基づき、社会福祉の増進ならびに保護指導にあたられる方々は次のとおりです。(敬称略)

佐屋地区

佐屋	石原ひろみ	横井	太郎
須依	小粥由美子	荻巢	彰子
内佐屋	安田 明美	山田	昌彦
柚木	服部千江子	鈴木	治長
北一色	佐田 節子	秋月	文雄
日置	織田 勝美	横井	清美
稲葉	若山 浪子	成田	光善
甘村井	服部 規子		
金棒	加藤美代子		
落合	加藤 成子		
西保	田中 三恵	佐藤	正喜
東保	白木 眞一	牟田磨理子	
西條	伊藤 洋子		
東條	佐藤美千恵		
本部田	服部 貞行		
	三輪 典生		

主任児童委員

大井	伊藤 恵子	河原	文子
大野	室原 茂	寺本	絹代
鰯江	川村紀代美	丹澤	洋子
善太新田	神田八千代	横井見代子	
佐屋・佐屋西学区		伊藤 優子	
市江学区		山中美代子	
永和学区		大野 雅美	
立田地区		青木夕紀子	
早尾上・南川並北		川村 久美	
早尾下		星野 恭裕	
南川並		三輪奈保枝	
枝郷・新右工門新田		水野美栄子	
葛木・戸倉・後江		中野 五郎	
下一色・四会		平野 玲子	
宮地・石田		末 定	
雀ヶ森		神田 哲朗	
山路西・中・中村		堀田 宗一	
山路東・野方・河原		伊藤 博文	
上古川・下古川・大森		小川 智	
梶島の佐屋川東		堀田みちよ	
大森・梶島の佐屋川西		戸谷 一三	
小茂井		横井三千雄	
三和・小家		恒川千香子	
富安・松田・東船		伊藤 勝徳	
西船・福原・福原新田		大橋 勤	

主任児童委員

北部学区	神田 倫代
南部学区	大江千恵子
八開地区	飯尾 治彦
上東川・下東川	高橋 寛直
鵜多須	山田 良治
上丸島・丸島・新田	野口 幸一
小判山・定納	吉川 良子
川北・藤ヶ瀬	三輪 義治
給父・江西	水谷 秀雄
西赤目・東赤目	水谷 良子
高畑・元赤目・立石	寺西 和夫
下大牧・塩田	鈴木 幸子
八輪学区	黒田意津美
開治学区	日比野和正
佐織地区	大矢リツ代
諸桑第一・諸桑第二	八木 博子
諸桑団地・南河田	山田 公士
北河田	小杉 容功
小津・西八幡団地	浅井佐智子
諏訪第一・諏訪第二	三輪都代美
諏訪第三	大鹿 菊代
根高第一・根高第二	鈴木 清彦
持中	伊藤とし子
見越	大宮百合子
彦作・東藤浪町・佐織台	大江 房夫
下北・下西・南町	井戸田和江
栄町・新栄	
中町・上町	

主任児童委員

横町・東町	井戸田恵二
河畔	松尾 昌之
古瀬	三澤 榮
新町・千引	野口真寿美
東八幡団地・佐折	大宮 文江
五軒家第一・五軒家第二	水谷 智恵
北堤外・南堤外	石田 妙子
藤浪団地	宮崎眞知子
十二城・松川・新西馬・西佐屋川	日笠 哲秀
足立川・道東・堤下	山岸 陽子
中切・池西	横川 顕信
新開・草平台	中野 正三
草平団地	石塚 俊男
大野山	野口ゆき奈
余代	山内 節子
セントレー佐織	水谷 憲生
淵高(上八反・落入・河原・一ノノ割)	水谷 京子
淵高(三ノ五ノ割・蔭島・権左)	
八畝割・足立川・東西野・明六	服部 朱美
西一・上兼	松永恵美子
下兼・久保目	安達きみ枝
鷹場・広口・本田	川口 隆司
主任児童委員	北埜 恵子
北河田・勝幡学区	安達 和枝
草平・西川端学区	

お知らせ

暮らしに便利

健康ガイド

スポーツ

あいさい見聞録

イベント

子育て1・2・3

寄附

愛西市ふるさと応援寄附金

2月1日から29日の間に、市外にお住まいの18人の方から総額36万50円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。
心より感謝申し上げます。

募集

自衛官等募集

問 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
☎0586(73)7522

項目	資格	受付期間
自衛隊幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	5月1日(金)まで
自衛隊一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月15日(金)まで
自衛官候補生		年間を通じて受付

※申し込み方法など詳細は問い合わせ先へ

各種委員募集

委員名称	愛西市男女共同参画推進懇話会委員	愛西市市民活動支援公募事業補助金審査委員会委員	愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員
内 容	市の男女共同参画を進めるにあたり、取り組むべき課題や方策について意見を伺う。	市民活動団体から提出された自発的かつ公益的な活動に必要な費用の一部を支援する補助金申請に関して、補助金の交付の適否および金額の決定などの審査をする。	市の人口減少および地方創生の実現に向けた具体的な施策と評価指標を設定した「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関する事項への提言をいただく。
募集人数	3人	2人	4人
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住、在勤または在学し、令和2年4月1日現在、満18歳以上の方 ・市の審議会などの委員に委嘱および任命されていない方 ・市の議会議員および常勤職員でない方 		
任 期	依頼の日から 令和4年3月31日まで	依頼の日から 令和4年3月31日まで	依頼の日から 令和5年3月31日まで
募集期間	4月1日(水)～24日(金)必着	4月1日(水)～30日(木)必着	
会議の開催	年4回程度(平日昼間)	年2回程度(平日・土日昼間)	年2回程度(平日昼間)
報 酬	市謝金等支払基準による金額	無償	市謝金等支払基準による金額
応募方法	担当課(問い合わせ先)および各支所に設置されている申込書に記入し、問い合わせ先へ(メール・郵送・FAX可) ※申込書および募集要項は、市ホームページからもダウンロード可		
選考方法	公募委員選考審査会を設置し、書類選考。なお、選考に当たっては委員構成を踏まえ、選考することとします。(結果は応募者全員に通知)		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ①提出いただいた申込書などは返却しません。 ②申込書などに記載された個人情報、委員会の公募委員の選考以外の目的には使用しません。 ③委員会の会議および審査会は、原則公開されますので、委員としての意見などは公表されます。 		
問い合わせ先	市民協働課 ☎(55)7113 ✉kyodo@city.aisai.lg.jp	経営企画課 ☎(55)7133 ✉kikaku@city.aisai.lg.jp	

市営駐車場の利用者募集

問 財政課 ☎(55)7132

▼募集場所

永和駅前駐車場 募集台数1台

・所在 大野町郷西1番

・使用料 1台1か月5千円

藤浪駅前駐車場 募集台数2台

・所在 諏訪町中村276番1ほか

・使用料 1台1か月6千円

・利用開始日 5月1日(金)

※利用許可期間は最長5年

▼申し込み/4月10日(金)~24日(金)

午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

に車検証の写し、認印を持参し、

財政課で申請書を記入

▼抽選/4月28日(火)午後6時30分

市役所南館

※抽選には、申込者または代理人が必ず出席してください。

▼使用料の納付方法/年2回、納付書

で前納。途中解約の場合、還付請求可

お知らせ

軽自動車税の名称が変わりました

問 税務課 ☎(55)7123

軽自動車に掛かる税金は、「軽自動車税(種別割)」に名称変更します。

名称変更に伴う税額の変更はありません。

軽自動車税(種別割)の税額

車種区分		税額			車種区分	税額	
		H27年3月31日までの登録車	H27年4月1日からの登録車	登録後13年を経過した車両			
軽自動車(四輪)	乗用	自家用	7,200円	10,800円	原付	50cc以下	2,000円
		営業用	5,500円	6,900円		51~90cc	2,000円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円		91~125cc	2,400円
		営業用	3,000円	3,800円		ミニカー	3,700円
軽自動車(三輪)		3,100円	3,900円	4,600円	二輪軽自動車、トレーラー	3,600円	
					小型二輪	6,000円	
					小型特殊自動車	2,400円	
					農耕作業用	2,400円	
					フォークリフト等	5,900円	

※新車新規登録をした軽自動車(四輪および三輪)のうち、排気ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さいものは、初年度に限りグリーン化特例が適用されます。

軽自動車税(種別割)の減免申請

問 税務課 ☎(55)7123

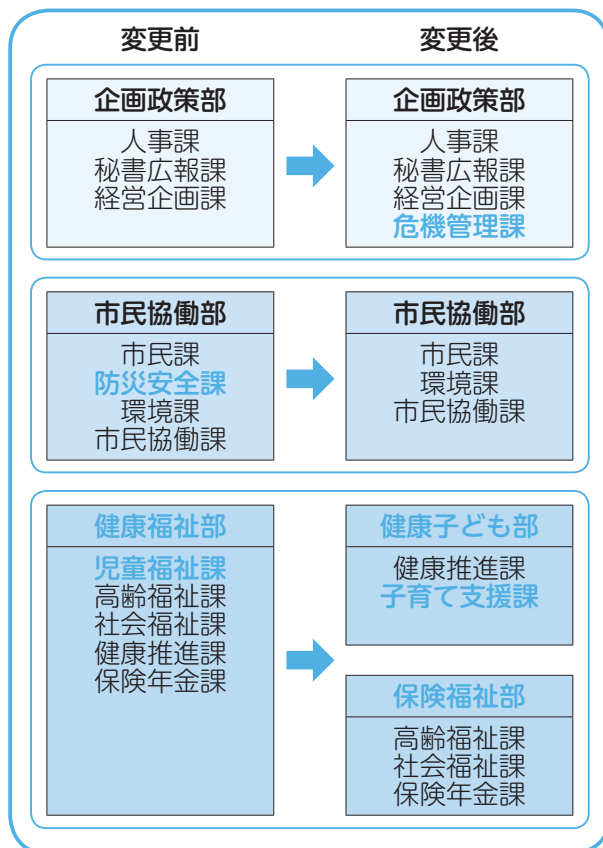
軽自動車税(種別割)の減免を申請する方は、毎年賦課期日の4月1日から、納期限の7日前までに申請書を提出する必要があります。令和2年度の減免を申請される方は5月25日(月)までに申請書を提出してください。

組織の見直しを行いました

社会情勢の変化や市民のニーズに即応した行政サービスを展開できるよう、組織の見直しを行いました。市役所1階では、窓口の場所を変更した部署がありますので、ご来庁の際はご注意ください。

▶**主な変更点** / 健康福祉部を健康子ども部および保険福祉部に再編し、部内に次の各課を設置します。また、市民協働部で実施していた『防災、防犯及び交通安全に関すること。』を企画政策部へ移管することにより、市全体の施策・計画と防災に関する施策等との連携を強化し、大規模災害発生時の危機管理体制の即応力を高めます。

問 総務課 ☎(55)7120



土地・家屋の評価など
縦覧、閲覧できます

問 税務課 ☎(55)71222

▼縦覧制度／固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額を他の土地や家屋の評価と比べて、適正かどうかを判断することができます。

▼縦覧期間／4月1日(水)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所／税務課

※今年度より、各支所では縦覧できません。

▼縦覧に必要なもの／納税者として本人確認ができるもの(納税通知書・運転免許証など)※代理人は委任状が必要

▼閲覧制度／納税義務者は、固定資産課税台帳に記載されている自己資産を、閲覧および証明により内容を確認することができます。

▼閲覧期間／4月1日(水)～令和3年3月31日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼閲覧場所／税務課および各支所
▼閲覧できる方／

①納税義務者(家族の場合は当初納税通知書または委任状と身分証明書の提示が必要)

②借地人・借家人(その権利を有する書類の提示が必要)

③処分する権利を有する方(その権利を有する書類の提示が必要)

4月から
違反対象物公表制度を開始します

問 消防本部予防課 ☎(26)1109

▼違反対象物公表制度とは／建物の利用者自らが利用する建物の危険性を判断できるよう、重大な消防法令違反の情報をホームページに公表する制度

▼公表の対象となる建物／飲食店、物販売店などの不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などで避難することが困難な方が利用される建物

▼公表の対象となる違反／建物に設置が義務付けられた消防用設備(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない場合)

▼公表の流れ／消防本部が実施する立入検査で違反を確認し、建物の関係者に違反を通知してから14日が経過してもその違反が継続している場合に、違反が是正されるまで公表

▼公表の内容／建物の名称、所在地、違反の内容を市ホームページに掲載

令和5年成人式について

問 生涯学習課 ☎(55)71377

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き上げられる改正民法が成立しました。それに伴い市では、令和5年1月の成人式から式典の名称を、「二十歳の祝い(仮)」とし、これまで通り二十歳の方を対象に式典を開催することとしました。

介護保険料のお知らせ

問 高齢福祉課 ☎(55)71166

▼介護保険料の仮徴収／介護保険料は前年所得(令和元年中)をもとに計算するため、令和2年度の保険料額は前年所得が確定する6月以降でなければ決まりません。このため前年度から継続して保険料が賦課されている方は、仮徴収を行います。

【特別徴収(年金から天引き)の方】

2月に特別徴収された保険料の同額が4、6、8月の年金から天引きされます。

【普通徴収(納付書、口座振替)の方】

前年度をもとに、第1期(4月)・第2期(6月)を暫定賦課します。納入通知書(納付書)は4月中旬に送付します。

▼令和2年度の確定した保険料額(年額)／確定した年間保険料額(年額)から仮徴収賦課分を差し引いた残額を、以降の納期に振り分けれます。決定通知書は7月中旬に送付予定です。

令和2年度 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

問 保険年金課 ☎(55)71199

特別徴収(年金からの天引き)の方

2月に特別徴収された保険税(料)の同額が4、6、8月の年金から天引きされます。確定した年間保険税(料)額(年額)から仮徴収賦課分を差し引いた残額を以降の納期に振り分けれます。

普通徴収(納付書、口座振替)の方
納期が変更になりました

保険税(料)の仕組みを分かりやすくし、納期により税額(料金)が大幅に増減することを防ぐため、仮算定を廃止しました。令和2年度の確定した保険税(料)額(年額)の決定通知書を7月中旬に送付します。納期は、7月から翌年3月までの毎月納付(年9回)です。

後期高齢者医療制度の保険料率等
改定

問 保険年金課 ☎(55)71199

【令和2・3年度の保険料率】

財政運営期間の2年間で医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定が行われます。

保険料率増加の主な理由は、医療給付費の増加です。(1人当たり2.72%増)

平成30・令和元年度の保険料率	
所得割率	8.76%
被保険者均等割額	45,379円

賦課限度額 62万円

平成30・令和元年度
一人当たり平均保険料
(年額)
83,781円

令和2・3年度の保険料率	
所得割率	9.64%
被保険者均等割額	48,765円

賦課限度額 64万円

令和2年度
一人当たり平均保険料
(年額)
92,191円
(10.04%増)

4月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

○保険証を必ずご持参ください。

海部地区急病診療所 津島市莪原町西郷西37 ☎(25)5210
病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

診療科目	診療日	受付時間
内科 小児科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

☞ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

くすり安心電話をご利用ください!

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～午前0時

☎090(2136)3858

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

休日診療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
5(日)	もりや整形外科	052(445)3711	あま市新居屋辻畑49
12(日)	森整形外科クリニック	052(445)5050	あま市七宝町深田60
19(日)	つつみ整形外科クリニック	0567(97)0223	蟹江町学戸2-120
26(日)	脳神経外科のぞみクリニック	052(443)5533	あま市篠田寺後75
29(祝)	鈴木整形外科	0567(28)8838	愛西市日置町本郷71

☎収納課 ☎(55)7121

☎下水道課 ☎(55)7124

☎上水道課 ☎(55)7146

令和2年度 納税月別予定表

市税などは納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までにご入金ください)。

月分	税目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上水道料金 (佐織・八開地区)	農業集落排水等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 使用料 (佐織・佐屋地区)	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分	2・3月分			4月30日
5月											軽自動車税(種別割)	6月1日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分	4・5月分			6月30日
7月			2期分	1期分		1期分						7月31日
8月			2期分	2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	6・7月分	1期分		8月31日
9月				3期分		3期分						9月30日
10月			3期分	4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	8・9月分	2期分		11月2日
11月				5期分		5期分						11月30日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	10・11月分	3期分		令和3年1月4日
令和3年1月			4期分	7期分		7期分						2月1日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	12・1月分	4期分		3月1日
3月				9期分		9期分						3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 令和2年度から、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期が7月開始の全9期に変更となりますのでご注意ください。

注3 公共下水道使用料は公共下水道に接続された方に限り、上水道料金と併せて請求されます。佐屋地区で公共下水道に接続された方は、上記に関わらず海部南部水道企業団の定める納期限となります。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。 ※納期限の2か月前までにお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

- | | | | | |
|-----------|---------|--------------|----------|-------------|
| ☆三菱UFJ銀行 | ☆愛知銀行 | ☆あいち海部農業協同組合 | ☆いちい信用金庫 | ☆大垣共立銀行 |
| ☆桑名三重信用金庫 | ☆十六銀行 | ☆第三銀行 | ☆中京銀行 | ☆東海労働金庫 |
| ☆名古屋銀行 | ☆尾西信用金庫 | ☆百五銀行 | ☆三重銀行 | ☆ゆうちょ銀行・郵便局 |

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号(例:①は1ページ)
- ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示(例:②回は2月号)
- ・予…予約制 申…申込開始日
- ＊時間など詳細はページ番号を参照してください。

5月の主なイベント

10日(日)
木曾三川交流レガッタ

24日(日)
消防団観閲式

木 THU	金 FRI	土 SAT
2 可燃ごみ	3 カン	4 ビン
9 休館 図書館 可燃ごみ	10 図おはなし会(中央) ②⑦ 保3歳児健康診査(佐屋) ②⑥ 紙・布	11 図おはなし会(中央) ②⑦
16 保離乳食教室(佐屋) ②⑥ 予 可燃ごみ	17 カン	18 図おはなし会(佐織) ②⑦
23 保2歳6か月児歯科健康診査(佐織) ②⑥ 可燃ごみ	24 紙・布	25
30 保10か月児相談(佐屋) ②⑥ 休館 公民館・立田図書館・佐織図書館 可燃ごみ	5/1 カン	2 ビン

施設案内

市役所
☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター
☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文 文化会館
☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館
☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永 永和地区公民館
☎ 0567(31)0004

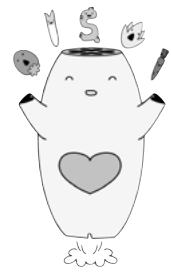
図 図書館
中央図書館
☎ 0567(28)7760
立田図書館
☎ 0567(24)3637
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体 体育館
親水公園総合体育館
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所
☎ 0567(37)0351

4 April.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
3/29	30 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	31 プラごみ	4/1 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 粗大ごみ
5	6 市立小学校入学式 保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐屋) 26 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	7 市立中学校入学式 プラごみ	8 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 不燃ごみ
12 開庁 市民課関係窓口 8:30~12:00	13 保 ママパパ教室(妊娠編) 26 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	14 保 3か月児健康診査(佐屋) 26 プラごみ	15 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 ※戸別粗大ごみ予
19 食育の日 家庭の日	20 保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 26 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	21 保 1歳6か月児健康診査(佐屋) 26 プラごみ	22 保 3か月児健康診査(佐織) 26 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 不燃ごみ
26	27 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	28 プラごみ	29 昭和の日

4月暮らしの相談日

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	3日(金) 午後1時30分～3時30分	八開地区コミュニティセンター 相談室	総務課 ☎(55)7120
	14日(火) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 相談室	
	17日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	23日(木) 午前10時～正午	立田庁舎 相談室	
	5月1日(金) 午後1時30分～3時30分	八開地区コミュニティセンター 相談室	
海部地域消費生活センター巡回相談	毎週金曜日(閉庁日を除く) 午後2時～4時30分	市役所 北館 2階 相談室	産業振興課 ☎(55)7128
人権相談	7日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	5月12日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	
年金相談 (※欄外参照)	14日(火) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	保険年金課 ☎(55)7119
弁護士による 法律相談 (要予約)	(注意) 受付定員が少なくなります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
	3日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	10日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター	
	17日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 会議室	
	24日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター	
5月1日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	16日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	5月21日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター	
行政書士による 行政手続き相談 (要予約)	22日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	5月27日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター	
健康相談	14日(火)・28日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	9日(木) 午後2時～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※14日(火)年金相談：午前8時30分から年金相談控室で整理番号札を配布します。受付定員は①午前5人 ②午後5人です。年金相談では届出人の身分証明書が必要です。届出人の方が代理人であるときは、委任状も必要です。

愛西データファイル

総人口	62,938人	(△14)
男	30,794人	(+15)
女	32,144人	(△29)
世帯数	23,551世帯	(+29)

3月1日現在、()は前月比



App Store からダウンロード

Google Play で導入しよう

マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは
株式会社ホープ ☎092(716)1404まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどに
ご利用ください。

放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、秘書広報課へ
ご連絡ください。

**4月から納付が便利に！
後期高齢者医療保険料・介護保険料の
コンビニ納付を始めます**

問 保険年金課 ☎(55)71119
高齡福祉課 ☎(55)7116

4月からコンビニエンスストア(コンビニ)でも納付できるようになります。

◎新たにコンビニで納付できるもの

- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ・介護保険料(普通徴収)

※休日や夜間でも手数料なしで納めることができます。

※金融機関および市役所の窓口でも納付可

◎納付書の様式が変わります

・コンビニ納付用のバーコードが印字されます。

・納付書が一枚ごと(閉じられていない状態)になります。

納付の際は、納期限の順番を間違えないように注意してください。

◎領収証書およびレシートは、保管してください。

レシートは、コンビニ本部へ納付した旨の情報を送信したことを示す大変重要なものです。領収証書とレシートは必ず受け取り、大切に保管してください。

◎コンビニで納付できない場合

- ・バーコードが印字されていない場合
- ・1枚あたりの合計金額が30万円を超える場合
- ・取扱期限を過ぎている場合

- ・金額を訂正、書き足している場合
- ・汚損などによりバーコードが読めない場合

このような場合は、最寄りの金融機関または市役所の窓口で納めてください。

**国民年金保険料の
産前産後期間免除制度**

問 保険年金課 ☎(55)71119

▼内容／出産予定日(または出産日)の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日(または出産日)の属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▼対象者／「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

▼申請時期／出産予定日の6か月前から届出できます。

▼申請に必要なもの／年金手帳またはマイナンバーカードの提示が必要です。お持ちでない方は、マイナンバーが確認できる書類(通知カードなど)、身元確認書類(運転免許証、パスポートなど)の提示が必要です。

※出産前に届出をする場合：母子健康手帳など(出産予定日の分かるもの)

※出産後に届出をする場合：・出産日は市民課で確認できるため原則不要

▼申請先／保険年金課または各支所

国民年金保険料学生納付特例制度

～学生の方で保険料納入が困難な方へ納付猶予の特例制度があります～

▶対象となる学生は？

・大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校その他の教育施設(学生納付特例対象校)に在学する20歳以上で本人の前年の所得が118万円以下(扶養親族があればその人数に応じて加算)である学生

▶承認される期間は？

4月～翌年3月

▶学生納付特例が認められると？

- ・学生納付特例期間中に、万一の事故や病気で障害が残ったとき要件を満たしていれば、障害基礎年金が受けられます。
- ・学生納付特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給に必要な期間に算入されます(ただし、年金額には反映されません)。
- ・10年以内であれば遡って納めることができる追納制度があります(ただし、3年目以降に追納する場合は当時の保険料に加算額がつきます)。

◎学生以外の方で収入の減少や失業などにより、納付が困難な方は、保険料免除・納付猶予制度があります。

▶申請は？

4月1日以降に年金手帳・学生証または在学証明書・個人番号確認書類・本人確認書類・印鑑を持参し、市役所で手続きをしてください。

学生納付特例制度は毎年申請が必要です。前年度申請された方には日本年金機構からハガキ形式の申請書が郵送されます。必要事項を記入し郵送してください。

※令和2年2月初旬以降に申請をされた方には、ハガキ形式の申請書が送付されません。改めて申請が必要です。

▶申請期限は？

申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金が受け取れない場合があります。申請期限がまだ先の場合でも、万が一に備えお早めに申請してください。

問 保険年金課 ☎(55)71119

意見募集の結果を公表します
（パブリックコメント結果）

市民の皆さんからいただいた意見を考慮して次のとおり策定しました。

条例・計画案	募集期間	意見提出人数・件数
愛西市空家等の適切な管理に関する条例（案） 問 市民協働課 ☎(55)7113	令和元年 10月7日～31日	1人・1件
第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画（案） 問 子育て支援課 ☎(55)7118	令和元年 12月3日～26日	1人・1件
第2期愛西市子育て応援プラン（案） 問 子育て支援課 ☎(55)7118		1人・1件
第2次愛西市人口ビジョン・愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 問 経営企画課 ☎(55)7133	令和2年 1月7日～30日	2人・8件

意見の要旨と市の考え方などは担当課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

今後は、これらに基づいて事業を進めていきます。
4月1日から愛西市巡回バスのルート・時刻表を改定します

問 総務課 ☎(55)7120

利便性の向上を図るため、これまでの利用状況や市民の皆さんからの意見を基に、4月1日（水）から巡回バスのルートおよび時刻を改定します。詳細は、3月号広報と同時に配布の経路図・時刻表をご覧ください。

愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成事業

問 愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎(052)955-1205

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1千円を助成します。（4月1日から令和3年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用可）

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533 (68) 4696
江南市	すいとぴあ江南	0587 (53) 5555
豊田市	豊田市 百年草	0565 (62) 0100
桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	0594 (42) 3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562 (82) 0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531 (35) 1151

▼利用方法／利用される方は、直接協定保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝えてください。
宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療被保険者証および利用カード（初回利用時に保養所で交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1千円を助成します。

「あいち森と緑づくり税」を活用した

「愛西市都市緑化推進事業」を始めます

民有地の緑化、市民団体などが行う緑化活動や都市緑化の普及啓発活動の支援を推進するため、要件を満たす優良な緑化事業に対し費用の一部を補助する制度です。

◆民有地の緑化の例

50㎡以上の屋上緑化・壁面緑化(3万円/㎡)、空地緑化(1万5千円/㎡)、駐車場緑化(2万円/㎡)、15m以上の生垣設置(5千円/m)など

●補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額

ただし、()の範囲または500万円のいずれか低い額を上限とし、補助金の交付額10万円未満(生垣設置は3万円未満)の場合は交付しない。

◆市民団体が行う緑化活動などの例

市民参加(延べ人数が50人以上)による公有地での植栽、ビオトープづくりなど

●補助金額

対象事業の経費から食糧費、交際費、接待費、団体運営費などの経費を差し引いた額

ただし、300万円を上限とし、補助金の交付額が10万円未満の場合は交付しない。

※補助を受ける場合には、事前申請が必要です。必ず着手前にご相談ください。着手後の申請は、受け付けできません。

※この事業は予算がなくなり次第終了となります。

※上記以外にも要件がありますので、詳細は、お問い合わせください。

問 都市計画課 ☎(55)7126

4月1日(水)から
公共下水道供用開始区域を拡大します

問 下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始区域／

〔佐屋地区〕

佐屋町宅地、道東および道西の各一部
内佐屋町河原の一部、北一色町東田面
の一部、落合町下通、上河原、中河原
および中通の各一部

〔佐織地区〕

小津町浦田面、観音堂および古堤の各
一部、諏訪町郷浦および郷西の各一部、
根高町郷前および本郷の各一部

▼供用開始後の注意事項／供用開始後

は、「排水設備」の設置が義務付けられ
ます。

くみ取り便所を使用されている方
は、供用開始日から3年以内に水洗便
所に改造が必要。すでに水洗便所を使
用されている方は速やかに接続をお願
いします。

〔受益者申告書の提出はお早め！〕

供用開始区域内に土地をお持ちの方
へ送付した受益者申告書の提出をお願
いします。受益者と対象となる土地の
把握に正確を期するため必ず申告して
ください。

▼提出期限／4月30日(木)

〔宅内排水設備工事のお願い〕

公共下水道および農業集落排水の供
用開始された区域で、まだ接続工事が
お済みでない方は、1日も早い切り替
えをお願いします。

愛西市公共施設等個別施設計画を
公表します

問 財政課 ☎(55)7132

▼個別施設計画とは／平成29年1月に

策定した「愛西市公共施設等総合管理
計画」の方針を基に、各施設の実状、
課題などを踏まえながら、個別施設ご
とに方向性、施設の状態、対策内容お
よび実施時期などをまとめたものです。

▼公表時期／4月1日(水)から市ホー

ムページで公表(財政課で閲覧可)

緑の募金にご協力をお願いします

問 産業振興課 ☎(55)7128

皆さんからお寄せいただいた募金は、公
共施設の緑化や学校の花育活動などの緑化
事業のために活用させていただきます。

▼期間／4月1日(水)～5月31日(日)

の2か月間

▼募金箱設置場所／市役所・各支所・
文化会館・佐織公民館・消防署など

固定資産評価(土地)現地調査に

ご協力をお願いします

問 税務課 ☎(55)7122

現地調査は、土地に接する道路の幅
員や状態などを把握し、適正な評価を
行うためのものです。

調査は市が委託した業者が行い、写
真撮影を行います。調査員は市が発行
した顔写真付きの「調査員証」を必ず携
帯しています。

▼調査期間／4月1日(水)～令和3年
3月31日(水)



自治基本条例とまちづくり⑫

次代を担う若い世代にまちづくりへの関心をもってもらおうと、自治基本
条例の出前授業を行っています。今回は、授業の様子と参加した生徒の
皆さんの感想をご紹介します。



自治基本条例の策定に携わった市民の方が講師になり、市内の中学2年生を対象に自治基本条例の出前授業を行いました。授業では、講師が描いた大きな絵を使って自治の基本的な考え方、自治の基本原則を説明し、写真パネルで地域活動の取り組みを紹介しました。

〈授業の感想〉

- ・「自分たちの地域をつくるのは自分たち」という自覚が芽生えました。
- ・出前授業で学んだことをむだにせず、これからの社会で積極的に前に出ていけるような存在になりたい。
- ・私達でも取り組むことのできる活動に参加してみて、地域のためになることをしてみたい。
- ・ぼくたちがこのまちを活気あふれるまちにします。ぼくたちが愛西市をよりよいまちにできるように頑張ります。
- ・自分が動いても変わらないと思うのではなく、自分が動くといふことができるのかを考えて、みんなが協力できる愛西市になるといいなと思っています。



問 市民協働課 ☎(55)7113



☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833
ご不明な点は、お問い合わせください。

〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

対象	接種場所	接種回数	接種料金	備考
① 以下の表の生年月日の方 65歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生 70歳 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生 75歳 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生 80歳 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生 85歳 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生 90歳 昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生 95歳 大正14年4月2日～大正15年4月1日生 100歳 大正9年4月2日～大正10年4月1日生 ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方 ※過去に接種したことのある方は対象外	愛西市、津島市、 弥富市、あま市、 海部郡の指定医療機関	1回 過去に接種したことのある方は、対象となりません。	2,000円	・①の対象の方には、「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付します。 ・②の対象の方は、手続きが必要です。 お問い合わせください。 ※事前に医療機関への予約が必要です。

※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

〈大人の風しんワクチン接種費用の助成について〉

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(経産婦・妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方(愛知県が抗体検査の費用助成を行っています)に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。(ただし、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けたことがある方、風しんにかかったことがある方を除く)

〈昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ〉

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

そのため、予防接種法に基づき、令和4年3月31日までの間に限り、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

対象者	クーポン券について
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1生まれ	既にお手元にあるクーポン券の有効期限は2020年3月と記載してありますが、 <u>2021年3月まで延長してご使用いただけます。</u> そのままご使用ください。
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1生まれ	令和2年度中にクーポン券を発送予定。



朝ごはん家族みんな元気な体になろう！

あなたは朝ごはんを食べていますか？

ダイエット中だから
抜いちゃおう…



忙しくて
食べる時間がない



ギリギリまで
寝ていたい…



朝ごはんを食べないと…

勉強や仕事に悪影響!?

脳のエネルギーであるブドウ糖が不足すると、イライラしたり、集中力や記憶力が低下し、勉強や仕事はかどらなくなります。

低体温になり、免疫力が落ちる

体温が上がりにくくなって、免疫力が下がり、風邪を引き起こしやすく、授業中や仕事でも眠気を感じるが多くなります。

朝ごはんはいいこといっぱい♪

家族みんなですべて試してみよう！



1 起きる時間・寝る時間を見直す

生活習慣を見直し、朝ごはんを食べる時間をつくりましょう。

2 食事バランスにこだわらず、食べやすいものを選ぶ

まずはバランスよく食べるよりも、少しでも食べられるものを探してみましよう。

3 朝食前に体を少しだけ動かしてみる

朝起きて、子どもに新聞を取りに行くお手伝いをさせたり、家族みんなでストレッチなど体を動かすことで、内臓がしっかり目覚めることができます。

☎ 健康推進課（佐屋保健センター） ☎ (28) 5833



歯の健康講座

【快適な目覚めのために】

朝、目覚めると顎の疲労感や歯の痛みを感じる事はありませんか？こんな方は睡眠中に歯ぎしりをしている事が多いです。

ストレスなどが引き金となり中高年に多いとされますが、若者でもみられます。

原因は不明ですが喫煙や飲酒、カフェイン摂取量が多い人は歯ぎしりが発生する可能性が高いといわれています。

歯ぎしりを放置すると

- ・歯がすり減り、割れたりする。
- ・ムシ歯を治療した詰め物が外れたり、破損したりする。

- ・歯周病の人は症状が悪化し、歯が抜けることがある。
- ・口の開閉時に顎が鳴ったり、口が開けにくくなる。などの症状の原因となります。

歯の保護や顎の負担軽減のために、マウスピースの使用をおすすめしています。

市販のものもありますが、歯の大きさや歯並びなどに個人差がありますので、かかりつけ歯科医に相談してご自分の歯型に合ったものを作ってもらった方が良いと思います。

歯科医院では余計な力などがかからないようにマウスピースを調整します。継続してマウスピースを使う場合は3か月から半年ごとに歯科医に診察してもらい調整してもらい事も大切です。

睡眠の質を高めるためにも、マウスピースの利用をおすすめします。
(海部歯科医師会)



『みんなでつくろう 笑顔あふれる 健康あいさい』

愛西市健康日本21計画 “きらり☆あいさい21” 推進市民部会 メンバー募集

第2次愛西市健康日本21計画“きらり☆あいさい21”を策定し、取り組みを進めるための市民部会を設置して活動を行っています。

健康について楽しく学びながら、健康づくりの輪を家族・地域に広げていきませんか？
多くの方のご応募をお待ちしています。

- ▶ **活動内容**／年3回程度(平日昼間の時間帯)を予定
健康づくり(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころ、歯の健康等)に関する学習、活動についての話し合い
市民への普及活動
- ▶ **応募資格**／市内在住で、満18歳以上の方
健康づくりに関心があり、ボランティアとして活動に参加可能な方
- ▶ **募集人数**／20人程度
- ▶ **募集期限**／5月8日(金)
- ▶ **応募方法**／健康推進課(佐屋保健センター)まで電話または窓口でお申し込みください。
- ▶ **その他**／ボランティア活動のため、報酬・交通費の支給はありません。

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎ (28) 5833

8020表彰参加者募集



「愛西市敬老会」で、8020表彰を行います。

80歳以上で20本以上、ご自分の歯がある方はぜひご応募ください。

- ▶ **表彰式**／9月2日(水)(※予定)
- ▶ **対象**／次のすべてに該当する方
 - ・市内に住民登録がある方
 - ・自分の歯が20本以上ある方
 - ・令和3年3月31日時点で80歳以上の方
 - ・過去にこの表彰を受けていない方
- ▶ **申し込み**／以下のどちらかの方法
 - ① **【歯科医院からの推薦】**
(推薦期間) 4月1日(水)～6月26日(金)
※1 市から依頼した歯科医院へお申し出いただき、推薦を受けてください。
※2 不明な場合は、健康推進課へお問い合わせください。
 - ② **【事前歯科健康診査での診査】**
(日時・場所) 7月16日(木) 佐織総合福祉センター 午後1時30分～2時30分
7月30日(木) 佐屋保健センター 午後1時30分～2時30分
(申し込み) 7月7日(火)までに健康推進課へお申し込みください。

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎ (28) 5833

募集

弓道教室

問 親水公園総合体育館 ☎(32)54555
 クラブ事務局 加賀和彦 ☎(31)0973

▼日時／

【夜間コース】

5月9日～7月11日 10回
 毎週土曜日 午後7時～9時

【昼間コース】

5月14日～7月16日 10回
 毎週木曜日 午前10時～正午

▼場所／親水公園総合体育館弓道場

▼資格／高校生以上

▼参加費／1人 5千円

▼定員／各コース10人

▼申し込み／各コース

4月26日(日)までに問い合わせ先へ

▼主催／市弓道クラブ

市民テニス大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)38000
 スポーツ課 ☎(55)7138

市テニス協会会長 中野弘文

☎090(9120)7549

※その他施設は欄外各体育館

▼日時／5月24日(日)午前8時20分

【予備日 5月31日(日)】

▼場所／

男子・親水公園総合運動場テニスコート
 女子・佐屋総合運動場テニスコート

▼資格／市内在住・在勤・在学の方
 たは市テニス協会加入者

▼参加費／1組 1千円(当日徴収)

▼種目／男子ダブルス・女子ダブルス

▼申し込み／5月14日(木)までに所定の
 申込用紙に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市スポーツ協会

▼主管／市テニス協会

お知らせ

スポーツ及び芸術文化等

振興賞賜金

問 秘書広報課 ☎(55)7135

▼対象／

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の学校に在籍する方
- ・市内に活動の拠点を置く団体
- ・市内の事業所に勤務するものによつて構成された団体

▼交付条件／

- ・地区予選または選考を経て全国大会へ出場
- ・国、県またはこれらに準ずる機関、財団法人、社団法人、新聞社などが主催する全国規模の大会やコンクールでの受賞
- ※当該年度内の大会お一人一回に限ります。
- ※申請方法など詳細は問い合わせ先へ

あいさい見聞録

その27 町の起源・あいさい



今年、愛西市が平成の合併(2005年)により成立して15年の節目ですが、合併により広大な地域となった愛西市に何があるのかまだまだ認識していません。そこで、町の起源を幾つか探っていきま

佐屋村となるまで八幡村稲葉でした。そして、明治から昭和の時代に東市江・市腋・永和村が分裂合併し、市腋村西保や永和村大井などが佐屋町に編入されます。

さて、愛西市の地名由来となる愛知県の西端は、江戸時代までは美濃・伊勢国との国境です。戦国時代に織田信長に抵抗し長島一向一揆の主戦場となった願証寺跡は、現在の船頭平閘門(立田町福原)からほど近く、南へ徒歩15分の長良川河道(長島町杉江)にあったとされます。隣接する愛西市福原新田町も1886年までは三重県桑名郡であり、現在の県境を示す石碑は木曾川堤防下(福原新田町)にあります。

愛西市にある現在の町名のほとんどは、1886(明治22)年頃の明治の合併時から残る地名です。しかし、その後の合併により地域名だけが残っている場合もいくつかあります。現在の市役所がある稲葉町は、1906(明治39)年に佐依木・八幡村が合併して

問 市観光協会 ☎(55)9993



長良川左岸堤防(長島町杉江)にある
 明治木曾三川分流の解説板



木曾川右岸堤防(福原新田町)下にある1939(昭和14)年の県境石碑

お知らせ 暮らしに便利

健康ガイド スポーツ

あいさい見聞録

イベント

子育て1・2・3



子どもの読書週間 イベント!

●佐織図書館探検

～あいさいさんをさがそう～

時 4/25(土)～5/10(日)

午前9時～午後5時

※休館日を除く

場 佐織図書館

内 佐織図書館にかくれているあいさいさんをさがして、プレゼントをゲットしよう!

対 高校生まで

問 佐織図書館 ☎(26)1145

●中央図書館探検

～図書館でウォーリーをさがせ!～

時 4/25(土)～5/10(日)

午前9時～午後6時

※休館日を除く

場 中央図書館

内 図書館の中にかくれているウォーリーたちをさがそう! 解答用紙に答えを書いて、カウンターで見せてね。正解者には、プレゼントがあります。

対 高校生まで

問 中央図書館 ☎(28)7760

家族介護者のつどい

日時	場所
5/27(水)・7/22(水)・9/23(水) 午後1時30分～3時	市役所 北館 相談室1-2
4/28(火)・6/23(火)・8/25(火) 午後1時30分～3時	佐織総合福祉センター 2階歯科指導室

内 介護している方が、日頃の思いなどを話せる場です。お気軽にお申し込みください。

申 事前に問い合わせ先へ

問 地域包括支援センター ☎(55)7117

地域包括支援センターサブセンター ☎(25)5300・5341

トーストアートで 父・母の日を祝おう

時 4/26(日) 午前10時～正午

場 文化会館

講 似顔絵セラピスト

村木久雄氏

対 小学生以上 12組

料 1組 1,200円

申 4/1(水)～19(日)

文化会館窓口(郵送・FAX可)

問 文化会館

☎(28)3000 FAX(28)3017

モノガタル劇場

～うりんことつくるシアターゲーム～

時 6/6・13・20、7/4(土)

公演: 7/5(日)

午後1時30分～3時30分

場 佐織公民館 ホール

講 劇団うりんこ

定 小学生 15人

料 1,000円

申 5/22(金)まで(郵送・FAX可)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

〒496-8555(住所不要) FAX(26)5516

あいさい音楽祭

2020

開催します



開催日 12月20日(日) **会場** 文化会館ホール

音楽合戦 | **予選** 11月23日(祝)
グランプリ | **決勝** 12月20日(日)

～第九合唱団員を募集します～

ふるさとの“あいさい音楽祭”で「第九」と一緒に歌いませんか。

専門家が指導者となり、初心者にもわかりやすいようドイツ語のレクチャーいたします。

どなたでもお気軽にご参加ください。

※詳細は市ホームページおよびチラシをご覧ください。

問 生涯学習課 ☎(55)7137

☎<https://www.city.aisai.lg.jp/>

あいさい土曜キラリ☆学習

小学生を対象に地域の方々が中心となって行う土曜日の教育活動です。体験学習などを通じて創造性や将来社会を生き抜いていくために必要な力を培います。

市内在住の小学生ならどなたでも参加できます。ぜひ参加ください。

教室内容・日程など詳細は、4月に小学校から配布されるチラシおよび市ホームページでお知らせします。

※今年は受付方法が変わります。



※登録料・保険料(年間1,000円)と参加費(各講座の材料費)がかかります。

※講座ごとに定員、対象学年、参加費が異なります。

問 生涯学習課 ☎(55)7137

☎<https://www.city.aisai.lg.jp/>

生涯学習講座

(※申込注意参照)

☎生涯学習課 (55)7137

身体と心のセラピーヨガ

時 5/22・29、6/5・12(金)
午後2時～3時30分

場 文化会館

講 ヨガ講師 松本智美氏

定 一般 20人

料 800円

申 4/17(金)～文化会館

佐屋高等学校 家庭菜園の基礎知識

時 5/2(土) 午前10時～正午

場 佐屋高等学校(会議室)

講 佐屋高校教諭

定 一般 30人

料 1,700円(野菜苗付き)

申 4/3(金)～文化会館

初めてのスポーツウエルネス吹矢

時 5/14・28、6/11・25(木)
午前9時30分～11時30分

場 佐織公民館

講 日本スポーツウエルネス吹矢協会
公認指導員 伊藤義英氏

定 一般 20人

料 900円

申 4/23(木)～佐織公民館

古文書講座

時 6/6、7/4、8/1、9/5、
10/3、12/5、R3.1/9、
2/6、3/6(土)
午後2時～3時30分

場 佐織公民館

講 地方史研究協議会
会員 藤井智鶴氏

定 一般 20人

料 1,800円

申 5/9(土)～佐織公民館

佐織公民館

(※申込注意参照)

☎佐織公民館 (26)1123

パンづくり

時 5/13、6/10、7/8(水)
午前9時30分～正午

場 佐織公民館

講 ジャパンホームベーキングスクール
常任理事 鳥居勝美氏

定 一般 24人

料 2,400円

申 4/15(水)～佐織公民館

初めてのピラティス

時 5/21、6/4・18、
7/2・16・30(木)
午前9時30分～11時

場 佐織公民館

講 ピラティスアット公認イクイップメントトレーナー 後藤明美氏

定 一般 20人

料 1,580円

申 4/16(木)～佐織公民館

弾いてみよう！ウクレレ！

時 5/15・29、6/5・19(金)
午前10時～11時

場 佐織公民館

講 ジュークミュージックスクール
主宰 ジューク・オカヨシ氏

定 一般 10～20人

料 800円(別途レンタル代1回
300円、10台限り)

申 4/17(金)～佐織公民館

申し込みについての注意

- 1 申込開始日午前8時30分から午前9時(永和地区公民館は午前9時30分～10時)まで、先着順に受付整理券を配布し、定員を上回った場合は受付整理券を持っている方・往復はがきが到着している方を対象にその場で抽選をさせていただきます。
- 2 電話申込不可
- 3 申込場所は、各講座・教室によって異なります。指定の申込場所にてお申し込みください。
- 4 市内在住または在勤・在学の方に限ります。
- 5 参加費について、できる限りおつりのないようにご用意をお願いします。
- 6 講座・教室申込手続後の参加費は返金しません。
- 7 申込者数が少ない場合など、開催できないことがあります。また、日程などの変更が生じる場合もあります。
- 8 講座の終了時刻については前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 9 台風や地震災害などが発生した場合、発生するおそれがある場合、また災害に備える気象警報などが発令された場合など、中止・延期する場合があります。

往復はがき送付先 (問い合わせ先)	生涯学習課 〒496-8555 愛西市稲葉町米野308番地	佐織公民館 〒496-8011 愛西市諏訪町郷西456番地1	永和地区公民館 〒496-0921 愛西市大井町前田面215番地
-----------------------------	--	---	---

窓口受付

・申込開始日午前8時30分から9時(永和地区公民館は午前9時30分～10時)までに申込場所へお越しください。
先着順に受付整理券を1人1枚(1申し込み権利分)配布します。
※1人で複数人分の申し込みはできません

往復はがき

・往復はがきに必要事項をご記入の上、問い合わせ先までお申し込みください。

<input type="checkbox"/>	お名前	あなたの住所	①講座名 ②住所 ③受講者氏名(ふりがな) ④年齢(学年)・性別 ⑤電話番号	<input type="checkbox"/>	往復はがき送付先住所	返信に使用しますので何も記入しなごうください。
<input type="checkbox"/>	返信			<input type="checkbox"/>	返信	

※申込開始日に間に合うように余裕をもって発送してください。申込開始の時点で到着していない場合は抽選の対象になりません。
※市内在勤・在学の方はあわせて市内勤務先・在学先を明記してください。
※消えるペンで記入しないでください。



子育て歳時記

家族の大切さ、昔から大切にされてきた親子の絆が感じられる作品を紹介させていただきます。

「春風や 闘志いだきて 丘に立つ」

～ 高浜 虚子 ～



春風は温かく、やわらかく吹いてきます。

丘の上に立ち、その風の中で、ファイトを燃やす若者のたくましい姿。

4月は、それぞれの道で新しいスタートを切った若者たちの微笑ましくも、雄々しい姿があちこちでみられる時です。その未来に幸多かれと心からエールを送りたいものですね。

～親子のふれあう 明るい地域づくりをめざして～ 愛西市家庭教育推進連絡協議会 問 生涯学習課 ☎(55)7137

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象	内容	場所	日程	対象
母子健康手帳交付	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方	1歳6か月児健康診査	佐屋	4月21日(火)	H30年9月1日～10月10日生
ぴよぴよサロン	佐屋	5月24日(日)	R2年2月・3月生		佐織	5月13日(水)	H30年9月1日～10月20日生
ママパパ教室	佐屋	妊娠編 4月13日(月)	初めてママ・パパになる方 (ママのみの参加も可)	2歳児 歯科健康診査	佐屋	5月21日(木)	H30年4月1日～6月5日生
		出産・育児編 5月24日(日)			佐織	6月11日(木)	H30年4月・5月・6月生
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	4月6日(月)	乳幼児とその保護者	2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	5月28日(木)	H29年10月・11月生
	佐織	4月20日(月)			佐織	4月23日(木)	
離乳食教室	佐屋	4月16日(木)	生後5～6か月頃	3歳児健康診査	佐屋	4月10日(金)	H29年2月1日～3月15日生
3か月児健康診査	佐屋	4月14日(火)	R元年12月1日～R2年1月10日生		佐織	5月27日(水)	H29年2月1日～3月20日生
	10か月児相談	佐屋	4月30日(木)	R元年6月1日～7月10日生			
佐織		5月11日(月)	R元年6月・7月生				

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ママパパ教室(出産・育児編)、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。母子健康手帳交付、離乳食教室は予約制です。

◆表記 佐屋：佐屋保健センター 佐織：佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>



「さくら研究ノート」

近田文弘／著 偕成社

ソメイヨシノは日本で多く植えられているさくらです。さくらの花や葉っぱにはどんなひみつがあるのでしょうか。秋や冬の木のようすもわかります。



「はるのくさばなあそび」

佐野高太郎／写真 ひさかたチャイルド

はるになって「れんげそう」がさいていたらはなのかんむりをつくってみませんか。「なずな」は音がでるようになります。はるのくさばなで たのしくあそびましょう！

おはなし会

中央図書館

日時 4月10日(金)
午前10時30分
4月11日(土)
午後2時30分

場所 1階おはなし室
読み手 とんがりぼうしおはなし会

佐織図書館

日時 4月18日(土)
午前10時

場所 絵本の部屋
読み手 おはなしいっぱいの会

就学相談のお知らせ

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

場所 学校教育課・就学先小学校

内容 小学校へ入学するにあたり、お子さんの学校生活について、心配なことや相談したいことがある方の就学相談を随時行っています。

お子さんの様子によって、相談に多くの日数や時間がかかることもありますので、年長児の方は早めにご相談ください。

※入学を翌年に控えたお子さんに限らず利用することができますので、お気軽にお問い合わせください。

☎ 学校教育課 ☎(55)7136

県立名古屋盲学校 教育相談のお知らせ

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

場所 県立名古屋盲学校

内容 見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談も行っています。

☎ 県立名古屋盲学校 ☎052(711)0009

わくわく 給食レシピ

にんじんそぼろふりかけ

No.25



◆ご飯 ◆牛乳 ◆にんじんそぼろふりかけ ◆肉じゃが
◆ブロッコリーとれんこんのおかか和え

食育ポイント♪

- ・「あいさいさん☆給食コンクール」で優秀賞を獲得した料理です。
- ・にんじんをみじん切りにし、合びき肉と炒めることで食べやすく、ご飯が進む味付けです。
- ・にんじんはβ-カロテンや食物繊維、カリウムを豊富に含んでいます。

材料(小学生4人分)

- ◆にんじん小1本 ☆酒大さじ4
- ◆合びき肉200g ☆みりん大さじ4
- ◆おろししょうが小さじ2 ☆砂糖大さじ2
- ◆白いりごま大さじ2 ☆醤油大さじ4
- ◆サラダ油大さじ1強

作り方

- ①にんじんはみじん切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を入れて、合びき肉、おろししょうがを入れて中火で炒める。
- ③肉に火が通ったらにんじんを加え、中火で炒め、にんじんがしんなりしたら☆の調味料を加えて水分がなくなるまで炒める。
- ④白いりごまを加えてできあがり。



みんなの声



- ・見ただけでもおいしそうだなと思った!
- ・お肉と一緒に食べるからにんじんも食べられた!

(愛西市教職員会 栄養教諭・学校栄養職員部会)



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところは特に注意



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚生労働省 検索



大豆油を含む植物油を使用したインキで印刷されています。



ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。